

富岡町議会全員協議会日程

日時：令和7年10月24日

時間：午前9時00分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前9時00分

出席議員（8名）

議 長	堀 本 典 明 君	1 番	安 藤 正 純 君
2 番	辺 見 珠 美 君	3 番	平 山 勉 君
4 番	佐 藤 啓 憲 君	6 番	高 野 匠 美 君
7 番	宇佐神 幸 一 君	9 番	渡 辺 三 男 君

欠席議員（1名）

5 番 渡 辺 正 道 君

欠員議員（1名）

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	宮 川 大 志 君
教 育 長	武 内 雅 之 君
総 務 課 長	猪 狩 力 君
税 務 課 長	大 舘 衆 司 君
住 民 課 長	篠 田 明 拡 君
福 祉 課 長	佐 藤 邦 春 君
生活環境課長	飯 塚 裕 之 君
産業振興課長	原 田 徳 仁 君
都市整備課長	大 森 研 一 君
企画課主幹 兼課長補佐	竹 林 誠 君
企画課課長補佐	畠 山 信 也 君

職務のための出席者

議事 会務 局局長	遠藤博生
議副 会主 務係 局幹 長	杉本亜季
議庶 会務 係主 局査	黒木裕希

付議事件

1. 帰還困難区域の再生に向けた取組について

その他

開 会 （午前 9時00分）

○議長（堀本典明君） 皆さん、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は8名であります。欠席議員は1名であります。説明のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

ここで、10月12日をもって代表監査委員の職を退任された坂本和久さんより退任のご挨拶をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 異議なしと認めます。

それでは、坂本和久さん、ご挨拶お願いいたします。

○（坂本和久君） 皆さん、おはようございます。私のためにこのような時間を取っていただき、誠にありがとうございます。

10月12日に監査委員を無事退任することができました。4期16年、皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。

この地域は、複合災害ということで、多分世界でも初めての震災に遭ったわけですが、何とか今の町の形ができています。それも議会の皆さん、そして町執行部の皆さんの大変ご苦勞があり出来上がったものと思っております。私も皆さんと一緒に同じ釜の飯を食べた同志と思っております。

本年度が、第三次災害復興計画ということで最後のまとめという形になると思いますけれども、富岡町にはまだまだ問題がたくさん山積していると思っております。ぜひとも町執行部、そして議員の皆さん協力の下、スピード感を持って町民を牽引していただきたいと思っております。私も微力ながらご協力したいと思っております。

結びになりますが、本日ご出席の皆さんのご多幸、ご健勝、そしてご活躍を願うとともに、町のさらなる復興をご祈念して、退任の挨拶といたします。長い間お世話になりました。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

ここで、暫時休議いたします。

休 議 （午前 9時03分）

再 開 （午前 9時04分）

○議長（堀本典明君） それでは、再開いたします。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、お忙しいところ全員協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の全員協議会では、帰還困難区域の復興再生に向けた取組といたしまして、町が作業を進めております特定帰還居住区域の追加区域設定について、国との協議状況を踏まえた現時点における案をご説明いたします。町の悲願である町内全域の早期の避難指示解除及び小良ヶ浜地区、深谷地区の皆様の帰還居住の開始に向けた取組につきましては、昨年12月から本年4月を期間として内閣府と合同で実施した第2回帰還意向調査や地元行政区をはじめとする地域の皆様のご協力により行った戸別訪問とヒアリングの結果に基づき、特定帰還居住区域制度に照らし合わせながら、1ミリでも広い追加区域設定となるよう富岡町特定帰還居住区域復興再生計画変更の作業を進めております。計画変更の作業に当たりましては、帰還を希望される方々の安全、安心の確保を図ることを基本として、今回の意向調査で帰還意向ありとした方々のご自宅周辺のみならず、既に特定帰還居住区域に設定されている区域も含め、生活圏として少しでも広く、かつ面的な追加区域設定となるよう国と協議を重ねているところであります。本日お示しをいたします追加区域設定案におきましても、町が真に目指す町内全域の避難指示解除には至っておりませんが、現行制度では上限近くまでの設定案であることも踏まえ、議員各位のご意見をいただきたいものであります。両地区の皆様からは、意見交換会などで大変多くの地域住民の皆様よりふるさとに帰りたい、ふるさとを取り戻したいという切実な思いを伺っております。町といたしましては、一刻も早い避難指示解除を実現するため、引き続き全町一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議員各位の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（堀本典明君） ありがとうございます。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、帰還困難区域の再生に向けた取組についての説明を企画課長より求めます。

企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） おはようございます。現在、帰還困難区域におきましては、昨年2月に国の認定を受けました特定帰還居住区域復興再生計画に基づきまして、国による除染や建物解体などが進められております。このような中、町は環境省に対して迅速かつ丁寧な除染を求めながら、町の悲願でもあります町内全域の避難指示解除をはじめとする帰還困難区域の復興再生に向けた取組を継続して展開しておりまして、本日はその内容と作業を進めております追加区域設定案についてご説明をしたいと思っております。

○議長（堀本典明君） 着座をお願いします。

○企画課課長補佐（畠山信也君） それではまず、資料1－1を御覧ください。帰還困難区域の復興再生に向けましては、大きく2つの取組を展開しておりまして、1つ目は現行の特定帰還居住区域制度において1ミリでも広い追加区域設定を目指す取組でございます。（1）、特定帰還居住区域に設定できていない方の戸別訪問につきましては、この制度の詳細や早期の全域解除を目指す町の方針を説

明するとともに、可能な範囲での意向調査へのご協力をお願いすることを目的として実施いたしました。結果を表で記載しておりますけれども、対象は17件の個人住宅と捉えてください。そのうち第2回調査で自身で帰還意向ありとした方が3件、戸別訪問によりまして帰還意向ありとしてくれた方が7件、戸別訪問のアポ取りの際に訪問拒否、来なくていいと言われた方が4件、相続者不明等で連絡がつかない方が3件となっておりますが、このうち2件は今回の追加区域設定案に入っております。

(2)、(1)の戸別訪問後の第2回帰還意向調査の結果でございます。第1回調査で帰還意向ありでなかった152世帯にお送りいたしまして、36.2%となります55世帯からお答えをいただきました。55世帯のうち、帰還意向ありは戸別訪問の分も含めて13世帯、意向なしが30世帯、保留が12世帯となりました。下の表は、参考といたしまして第1回を含めた合計の結果となりますので、ご確認をいただきますようお願いいたします。

裏面をお願いいたします。(3)、進捗状況と予定の記載でございます。進捗として、先ほど申し上げた戸別訪問を5月から7月1日まで実施。加えまして、帰還意向ありの方の生活圏の聞き取りなども8月、9月に行いました。予定ですが、本日の全協で議会の皆様へご説明、その後、11月2日、3日に地域の皆様との意見交換会となりますが、こちらは後ほど資料1－3でご説明をいたします。

続きまして、大きな取組の2つ目となる町内全域の避難指示解除に向けた取組について申し上げます。(1)、町の基本スタンスといたしましては、特定帰還居住区域において対象外であります帰還意向のある方の生活圏以外の土地や建物、山林、事業用地など、いわゆる政府としての残された課題について、地元の意向を踏まえた具体方針を早急に示すことを強く求めており、(2)に今の計画が認定された後に要望した場面を表形式で載せておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、資料1－2をお願いいたします。こちらは、追加設定案の図面でございます。着色黄色が既に特定帰還居住区域に設定されている箇所、紫着色部分が第2回意向調査の結果を基として国との協議を踏まえた現時点での追加区域設定案となります。

大きな点を申し上げます。①の小浜地区との境の虫食い箇所、②番、広域圏組合処理場付近の虫食い箇所、③番、赤坂神社から見て南東部の虫食い箇所、⑤番、小良ヶ浜共同墓地に向かう線掘点道路沿いの虫食い箇所、ここを虫食い箇所を解消することができました。

それから、東側、④番です。意見交換会で営農再開のご希望を述べられた方がおりまして、そちらの農地については生活圏として国に認めてもらい、追加することができました。また、富岡消防署長名で町長宛てに、帰還居住を希望する方の安全、安心の観点から消防水利の復旧、整備が極めて重要である。特に小良ヶ浜地区、深谷地区内において火災が発生した場合、ため池などの自然水利を消防水利として活用させてもらいたいとの依頼文書が届いたことを受けまして、国と協議をした結果、図面上、中央付近のアルファベットAの松沼ため池、それから上のB、大規模養豚施設内の貯水槽、それからCやDといった個人ため池、それらへのアクセス道路、こちらも今回の追加区域設定に加えることができました。

左側、オレンジ囲みを御覧ください。当町の帰還困難区域の全体は460ヘクタール、うち今の居住区域、黄色が220ヘクタール、今回の追加設定案、紫が55ヘクタール、それを足した後の特定帰還居住区域、黄色と紫の合計が275ヘクタール、居住区域外として残る部分、グレー部分が185ヘクタールとなります。

続いて、資料1－3をお願いいたします。来月初旬に第7回意見交換会を開催いたします。1番、日時と場所は記載のとおり、2日間、3会場にて開催。

2番、意見交換会の内容については、先に（1）として、環境省より特定帰還居住区域等における除染や建物解体、仮置場について進捗状況と今後の予定を説明して、質疑応答。次に、（2）番、町企画課より、先ほどまで申し上げておりました資料1－1、それから1－2にて町としての取組や追加区域設定案を説明して、質疑応答を行います。（3）、今回も閉会後に個別のご質問やご相談に応じたいと思っております。

3番、出席者は記載のとおりでございまして、4番のとおり、今回の全協同様、非公開での開催となります。

最後に、資料1－2につきましてはまだ調整段階のものでありますので、全協終了後に回収させていただくことをご了承いただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番議員。

○9番（渡辺三男君） 特定帰還居住区域ということで、町執行部には大変お世話になって、いろいろ足を運んでいただき、日に日に範囲を広げてもらっていることを非常にありがたく感じます。そういった中で、残念なのが一部、中にグレーの場所が入っているということで、後々努力していただいて、これも除染の範囲に入ってくるものだと思っております。

あと1つなのはすけれども、この松沼林道を多分除染するようになっていると思うのですが、このB地区、貯水槽、太平洋ブリーディングの貯水槽ということですので、この場内だと思うのです。場内ですから、これ貯水槽に設定したからにはきちっと道路整備をして、いつ何ときでも車が入っていけるような状況にさせていただかないと、貯水槽の意味なくなりますので、その辺をよろしくお願いいたします。

あと、特定帰還居住区域外の今までの除染やってきた地区に関しては、戻る人のところを除染しますよということではなくて、否応なしに全区域除染してきたわけです。小良ヶ浜、深谷に関しては、戻る人の意向を聞いて、その範囲、また戻る人に支障のないような除染をしますよということで随時広げていってもらっているわけですが、どうしても、小良ヶ浜、深谷地区に行くと、家を守るための居久根が必ず周りにあるのです。その居久根を切れば、かなり線量が下がるのです。どうしても居久根とか山林は切れないということですが、どうも環境省、自分のところの都合のいい、工事するのに

支障のある場所だけは切りますよということで、地主が、できれば居久根、囲い、それも切ってくださいという要望はなかなか聞いてくれないのです。何のために除染しているのですか、線量を下げたためでしょうということを常に私も言うのですが、貴重な財産を地主が線量下げたためだったら切っていていいですよ、切ってくださいよと言っているのだから、それに応じていただけませんかということを常に言っているのですが、どうしてもその辺が浸透しないのです。町からもその辺は強く要望していただきたいとは思いますが、その辺ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） ありがとうございます。まず、町に頑張ってくれたという励ましの言葉をいただいて、ありがとうございます。ご質問にお答えします。

虫食い箇所につきましては、複数件、帰還意向を示さないお宅がありまして、どうしても今の制度上、塗ることができなかったというところが実情でございます。一方で、次回、第3回目の帰還意向調査においては農地部分についても営農の意向を聞きながら、農地も営農用として居住区域に入れるということを国としても進めていきたいということを言っておりますので、そちらの協議の中で農地も含められるように努めていきたいと思っております。

続いて、2点目でございます。太平洋ブリーディング内につきましては、貯水槽を消防水利として使わせていただくことについては、先方とも協議は調ってございます。ご質問にありましたとおり、行けなくては意味がないというところでございますので、そこは国、それから先方企業ともしっかりと協議を進めてまいりたいと思っております。

3点目でございます。居久根関係でございますが、先日の全協の中でもモデル的にやっていくということが環境省から説明がなされたと思っております。効果があるのであれば、モデルを取って、通常としてやるように町としても求めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀本典明君） 9番議員。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。非常に難しい問題が絡んでいるのかなと思うのですが、最終的には国の判断になりますから。ただ、いつも私言うように、本来であれば、何かの事象が起きれば、後ほどよくなっていくのが普通なのです。今回のこの原発事故に際しての除染関係は全て後ほど悪くなってきていると、最初の頃は否応なしに全域やってもらったのが、最後になってきたら一部やらないところがあると、そういうジレンマがありますので、ぜひ町長筆頭によりしくお願いいたします。お願いしておきます。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） ありがとうございます。いわゆる政府としての残された課題という部分については、町もしつこいぐらい言っていきます。議会の皆様のお力添えも何とぞよろしくお願いいたします。

それから、除染関係については、町内でも最も線量が高かったのだというところも踏まえて、実態に応じた除染を環境省に求めていると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） ほかにございますか。

7 番議員。

○7 番（宇佐神幸一君） 先ほどと関連するのですが、Bのため池に行く途中の道が追加になるということで喜ばしいことだと思うのですが、ただ前もお話したように、道路の脇、もちろん何メートルか、ある程度それなりの除染をしていただくことによって、道路の安全性というのはすごく確保されると思うので、今度打合せがあるというのであれば、そういう点も話していただいて、通行しやすいのもいいのですが、そういうのを考えていただきたいということでお願いできますでしょうか。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） お答えいたします。

除染については、当然ながら環境省に求めていますけれども、インフラ復旧整備というところで町としてやるべきこともあろうかと思ってございます。関係機関と密に連携しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんか。

1 番議員。

○1 番（安藤正純君） 2 点。1 点目は、今政府でも多分環境大臣、復興大臣、あとは経産大臣とか、大臣が替わったたびに挨拶に来ると思うのですが、そういったところで町長からも要望書、この要望書の中に、今9 番議員からあったように、生活圏、これをものすごく強調して、居久根だったり、防水のための堤周辺の除染だったり、こういったものを強く入れたらどうかというのが1 点と、あともう一点は、この資料1－1 で世帯数と戻ってきた世帯、これに100 くらいのギャップがあるのです。というのは、結局戻ってこなかったところはどうするかというのも一つの課題かなと思うのです。やはり戻ってきたところに対して戸別訪問とかかけているけれども、この戻ってこなかったところも戸別訪問かければいいのかと、そんなふうと思うので、その辺の考え方を教えてください。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） お答えいたします。

まず、1 点目、今回も各大臣が替わるということで、就任のご挨拶に来られると思います。その際の要望書の書き方については、今のご意見も踏まえて考えていきたいと思ってございますし、また町長発言の中での言い方というところでも工夫をしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

2 点目でございます。今回、これまで1 回目、2 回目の意向調査において、意向ありではない方というのが結構いらっしゃいます。一方で、その方々も帰還意向ありの方の生活圏として既に居住区域に含まれているということもあります。参考までに申し上げますと、保留だけれども、区域に入っている方が9 件、意向なしだけれども、区域に入っている方が22 件、未回答だけれども、区域に入っている方が

いる方が58件という数字が入ってございます。こういった方々のアプローチももちろん大事だと思っておりますが、今の制度上は、どうしても制度そのものの立てつけ上、今は居住区域に入っていない方々のアプローチのほうが大事だなと町としては捉えて、残り5件の方々に積極的にアプローチをしていきたいと思っております。一方で、副議長からお話のあったとおり、回答なしの方々が意向ありになること、例えばその人が区域の端っこで、それが意向ありになることで、この辺が広がるという可能性もありますので、こちらの方々のアプローチについても積極的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀本典明君） 1 番議員。

○1 番（安藤正純君） あと、意向調査の取り方、これもテクニックを使うというか、今は戻らなくても将来、孫子の代に戻る可能性でもいいですから、戻らなくても、戻ると言えばやってもらえるのだなと思えるような書き方というか、調査の仕方というのかな、そういう工夫をしながら、できるだけ、今この機を逃せば、あとは実費だと強く訴えながら、戻らなくても、今手を挙げてくれればやるのだよとは幾ら何でも書けないから、後で実費でやりますか、それは高くつきますよと取られるような書き方をすることと、あと例えば帰還困難区域でいればいつまでも優遇というか、医療費負担免除とか、そういう制度も皆さんと一緒になくなりますよと、ずっと帰還困難区域でいたからといって得することはないよと、そういうようなメッセージも含めた、戸別訪問のときでも口頭でもいいですから、正式な意向調査にそんなことは入れられないから、その辺をうまく使ったらどうかなと思うのですが、それはどうでしょうか。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） お答えいたします。

副議長ご発言のとおり、なかなか調査そのものにその文言を入れることはできずに、入れられるとしてもペナルティーはないよとか、そういったところまでかなと思っておりますので、戸別訪問の中で、説明の中でその旨を伝えていきたいと思っております。

それから、除染や解体の期限などを設定してはということについては、これ富岡町だけでなく、ほかの帰還困難区域を抱える自治体にも関わってくることでありますので、意見として受け止めさせていただいて、国と話合いの場を持ちたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀本典明君） 1 番議員。

○1 番（安藤正純君） 電話で来なくてもいいよと言われたから、行かなかったというのも一つの考え方なのだけれども、来なくてもいいよと言われたのだけれども、来てしまったというのも一つの作戦かなとも思うので、来られれば、嫌だと言いつらいというのもあるので、その辺はうまくやってください。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほかご質問ございませんか。

3 番議員。

○3 番（平山 勉君） 小良ヶ浜灯台、住民懇談会の際にもいろいろ話出たと思うのですが、やっぱり福島第一原子力発電所も見える、福島第二原子力発電所も見えるというすばらしいロケーションと価値、すごく貴重な場所でもあるので、今すぐどうこうではなくて、将来的にあそこの有効活用ができれば町にとってもものすごいメリットになると思うので、そういうところもゆくゆくは織り込んでいただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） ご意見ありがとうございます。周りに家がないというところもあって、今の制度ではどうしても塗ることができない状況ではございます。一方で、ご指摘、ご発言のとおり、観光面というところでのポテンシャルはあると思ってございます。ゆくゆくということになってしまいますけれども、国と協議を持っていきます。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ、私から1点確認です。今ほどのやり取り聞いていますと、特定帰還居住区域のほぼほぼ今の制度上はこれ以上厳しいかもしれないというようなお話ありました。ただ、少し抜けている部分もあるので、今後もまたいろいろ皆さんと、地権者の方と相談しながら、追加設定、例えば来年またもう一度設定できるようになるのか、その辺りの見解というか、来年度以降もそれを続けていくという判断でよろしいですね。

企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） ありがとうございます。残り、塗れていない方で5件ほどなのですが、その方の生活圏を含めても今の制度だと五、六ヘクタール増やすのが精いっぱいという状況でございます。一方で、先ほども渡辺三男議員のご質問にお答えしたとおり、次回は農地に関する意向調査も含めながら意向調査を取って、農地も区域に入れるということで進めていきます。ですので、来年度もこの調査はやっていきたいと思ってございます。

○議長（堀本典明君） 分かりました。

それでは、皆さん、質疑よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） これをもって質疑を終了いたします。

町長。

○町長（山本育男君） 本日は、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。町といたしましては、追加区域設定案について議会の皆様から一定のご理解を得たと捉えました。今後

においては、本日いただいた貴重なご意見を踏まえまして、国との協議を重ねてまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど担当が申し上げましたとおり、本日の追加区域設定案について、地域の皆様にもご説明するため、来月初旬に第7回意見交換会を開催いたします。この意見交換会でいただく意見にもありますが、本日議会の皆様にご説明をしました追加区域設定案から変更が生じない場合においては、本日ご説明した内容で、年内を目標として、速やかに計画変更認定申請の手続を進めてまいります。引き続き、町内全域の避難指示解除を目指し、帰還困難区域の復興再生に向けた取組を進めてまいりますので、今後とも議会の皆様の力強いご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（堀本典明君） 以上をもちまして付議事件1、帰還困難区域の再生に向けた取組についての件を終了いたします。

次に、その他に入ります。執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 議員の皆様から何かございますか。

9番議員。

○9番（渡辺三男君） 先走ったお願いになるのですが、先ほども言いましたが、後ほど悪くなるという状況の中で、今環境省が多分最後まで見据えて、深谷地区の復旧に入ってきていると思うのですが、仮置場を小良ヶ浜地区の県道の東側ですか、あの辺に寄せてきているのです。最終的に、小良ヶ浜地区と、あと営林署の、深谷地区ですか、その場所に最終的になるのかなと思うのですが、小良ヶ浜、深谷地区で仮置場を受けた時点で、やっぱり仮置場が近くにあったのでは除染もしにくいし、戻るにもいろいろ支障あるだろうということで、最後に小良ヶ浜、深谷地区が泣いたということだと思うのです。そうした中で、最後に解除したときに仮置場が見える場所にあるというのはどうしてもイメージが悪くなるのかなと思うのです。それで、多分太平洋ブリーディングも除染を望んでいるのだと思うのです。そういう中で、この太平洋ブリーディングに入っていく道路、またそこから海に抜けてくるほう、またそこから墓地に抜けるところを林道の除染でやるようになっていきますので、ここを通って、太平洋ブリーディングの土地を仮置場に借りて、そこを仮置場に造成するということも私は可能だと思うのです。除染をしますから、最後まで仮置場に貸してくれませんかということは可能だと思うのです。今の貯水槽なんかもいろいろ検討した結果、借り受けるようになったのだと思うので、そうすれば仮置場は一切見えないで最後まで進められるのかなと私思いますので、ぜひ町からも最終的な仮置場はどうするのだということで環境省にお願いして、最後の最後は見えない場所でやっていただけませんかという要望をお願いしていただきたいと思うのです。どうでしょう。

○議長（堀本典明君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐（畠山信也君） ご提案ありがとうございます。まずは、ご提案としてお受け止め

をしたいなと思ってございます。先方が企業、会社としてどのようにしていきたいかということも町として確認する必要があると思ってございます。先日、行政区長からも太平洋ブリーディングはどうなるのかなんていう話が意見交換会の中でありましたので、先方にそのとき確認したときは、親会社も含めた内部協議を続けていると伺ってございます。先方には、会社としての責任という言い方はあれですけども、会社としてどのようにしていくかというところを方針として示していただけるように、訪問の機会なんかも考えていきたいと思ってございます。提案として受け止めさせてください。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 9番議員。

○9番（渡辺三男君） 先を見据えた考えで、ぜひそのような手法を取っていただければ、小良ヶ浜、深谷地区の人たちが帰町するに当たって、あんまり違和感がなく帰町できるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（堀本典明君） そのほかその他ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉 会 （午前 9時35分）